随 意 契 約 結 果

| | | | <i></i> | | | |
|-------|--|---|------------|---|------------------------------------|--------|
| | | | | | 平成22年6月分 | 1 / 2項 |
| N o . | 契約番号 工 事 (委 託) 名 施工(委託)場所 | 請り金額工期 | 契 約 決 定 日 | 施工(委託)業者名 | 選定理 | 由 |
| 1 | 22-000091 N 012-1-3 道路修繕工事 野介代 | 840,000 平成22年6月4日 ~ 平成22年7月28日 | 平成22年6月4日 | 津山市押入929-34 ㈱加藤興業 代表取締役 加藤久明 | 地方自治法施行令第167条の2第 施工場所を含むブロック内業者 | |
| 2 | 22-000092 市有財産境界復元測量業務委託 その2 南方中 | 29,400 平成22年6月9日 ~ 平成22年7月20日 | 平成22年6月9日 | 津山市中北上1731 - 2 アセス㈱ 代表取締役 藤本晴男 | 地方自治法施行令第167条の2第 当該業務の関連業務実施者 | 1項第6号 |
| 3 | 22-000094 総社川崎線(山北工区)土地評価比準業務委託 山北 | 525,000 平成22年6月14日 ~ 平成22年8月20日 | 平成22年6月14日 | 岡山市北区大供2 - 13 - 8 ㈱エスティマ 代表取締役 塚村善明 | 地方自治法施行令第167条の2第 施工場所を含むブロック内業者 | 1項第1号 |
| 4 | 22-000100 N 0 22-6 道路舗装工事 加茂町中原 | 882,000 平成22年6月14日 ~ 平成22年7月15日 | 平成22年6月14日 | 津山市加茂町公郷1617 ㈱美作開発 代表取締役 廣瀬友則 | 地方自治法施行令第167条の2第 施工場所を含むブロック内業者 | |
| 5 | 22-000102 草加部グランド防球ネット嵩上工事 草加部 | 1,522,500 平成22年6月16日 ~ 平成22年8月20日 | 平成22年6月16日 | 津山市一方8 - 1 ㈱津山テント 代表取締役 河野博宣 | 地方自治法施行令第167条の2第 施工場所を含むブロック内業者 | 1項第1号 |
| 6 | 22-000103 No2-1 交通安全施設設置工事 加茂町原口ほか | 472,500 平成22年6月17日 ~ 平成22年7月21日 | 平成22年6月17日 | 津山市下高倉西1203-1 山陽ロード工業㈱ 代表取締役 秋田健仁 | 地方自治法施行令第167条の2第 当該業務に精通した業者 | 1項第2号 |
| 7 | 22-000104 No22-2 道路舗装工事 加茂町行重 | 861,000 平成22年6月17日 ~ 平成22年8月10日 | 平成22年6月17日 | 津山市加茂町行重1643 侑内田組 代表取締役 内田信嘉 | 地方自治法施行令第167条の2第 施工場所を含むブロック内業者 | 1項第1号 |
| 8 | 22-000105 N o 1-2-5 街路樹夏期低木剪定作業委託 田町ほか | 378,000 平成22年6月21日 ~ 平成22年8月31日 | 平成22年6月21日 | 津山市一宮920 ㈱河原緑建 代表取締役 河原良三 | 地方自治法施行令第167条の2第 施工場所を含むブロック内業者 | 1項第1号 |
| 9 | 22-000108 津山口児童遊園地便所·渡り廊下解体工事 津山口 | 399,000 平成22年6月23日 ~ 平成22年8月23日 | 平成22年6月23日 | 津山市一方12 中島建設㈱ 代表取締役 中島清隆 | 地方自治法施行令第167条の2第 施工場所を含むブロック内業者 | 1項第1号 |
| 10 | 22-000109 N 012-2-7 道路舗装工事 下高倉東 | 798,000 平成22年6月24日 ~ 平成22年7月26日 | 平成22年6月24日 | 津山市大田829-4 田口舗装㈱ 代表取締役 田口久雄 | 地方自治法施行令第167条の2第 施工場所を含むブロック内業者 | 1項第1号 |
| 11 | 22-000130 N o1-2-6 街路樹夏期高木剪定作業委託 南新座ほか | 388,500 平成22年6月25日 ~ 平成22年8月3日 | 平成22年6月25日 | 津山市河辺1159-1 ㈱浮田造園 代表取締役 菅原隆典 | 地方自治法施行令第167条の2第 施工場所を含むブロック内業者 | 1項第1号 |
| 12 | 22-000138 郷土博物館外壁改修工事 山下 | 871,500 平成22年6月28日 ~ 平成22年9月27日 | 平成22年6月28日 | 津山市山下5 浮田建設㈱ 代表取締役 浮田佐平 | 地方自治法施行令第167条の2第 施工場所を含むブロック内業者 | 1項第1号 |

随 意 契 約 結 果

| | | | | | 平成22年6月分 | 2/2項 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------|------------|---------------|------------------------------------|-------|
| N o . | 契約番号 工 事 (委 託) 名 施工(委託)場所 | 請負金額工 期 | 契約決定日 | 施 工(委 託)業 者 名 | 選定理 | 曲 |
| 13 | 22-000147 公共汚水マス設置工事 その6 椿高下 | 567,000 平成22年6月30日 ~ 平成22年8月3日 | 平成22年6月30日 | | 地方自治法施行令第167条の2第 施工場所を含むブロック内業者 | 1項第1号 |
| 14 | 22-000148 公共汚水マス設置工事 その7 上河原 | 630,000 平成22年6月30日 ~ 平成22年8月3日 | 平成22年6月30日 | | 地方自治法施行令第167条の2第 施工場所を含むブロック内業者 | 1項第1号 |